

令和3年7月8日

お得意先様 各位
ご担当者 様

株式会社 水 研
代表取締役社長 齋藤 総一郎



緊急事態宣言の再発令に伴う、東京支社の勤務体制の変更について

令和3年7月8日に政府は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、東京都に緊急事態宣言を再発令する方針を決定しました。これに伴い、弊社におきましてもお客様の皆さまへの感染防止と社員の安全確保の為、宣言期間中の東京支社の社員の勤務体制を次の通りに実施させていただきます。皆さまには大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

記

- ①宣言期間中の東京支社の社員は時短勤務とします。
通常勤務時間 8：30～17：00 ⇒ **変更後 9：30～16：00**
- ②東京支社の担当者が、お得意先様へ訪問・出張する事を差し控えさせていただきます。
- ③お得意先様から対象地区である東京支社への訪問は出来る限り差し控えて頂きますようお願い致します。
- ④緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令中の為、お客様との会食等は控えさせていただきます。

上記の対応は、宣言期間中の**7月12日（月）～8月22日（日）**までとし、終了後に改めて会合を開き諸般の状況を考慮して次の対応を決定したいと考えています。

皆さまには大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご了承頂き、この難局を乗り切りたいと思いますので宜しくお願い致します。